

鳥獣保護区

- 北山ダム鳥獣保護区**

佐賀市三瀬村大字杣の市道 7708 号詰瀬岸高線と県道 39 号富士三瀬線との交点を起点とし、同所から同県道を北西に進み佐賀市富士町の市道 7206 号馬場野2号線との交点に至り、同所から同市道を北西に進み農免農道関屋線との交点に至り、同所から同農道を北に進み市道 251 号藤瀬関屋線との交点に至り、同所から同市道を北に進み県道 299 号三瀬栗並線との交点に至り、同所から同県道を北東に進み同県道の分岐点へ至り、同所から同県道を北東に進み同県道の分岐点に至り、同所から同県道を南東に進み同県道の分岐点に至り、同所から同県道を南に進み同県道の分岐点に至り、同所から同県道を東に進み市道 305 号松尾北山線との交点に至り、同所から同市道を南東に進み県道 275 号松尾湯の原線との交点に至り、同所から同県道を東に進み国道 263 号との交点に至り、同所から同国道を南に進み市道 7708 号詰瀬岸高線との交点に至り、同所から同市道を南西に進み起点に至る線で囲まれた区域

- 天山鳥獣保護区**

唐津市厳木町天川の市道天山線と里道の交点を起点とし、同里道を南東へ進み唐津市と佐賀市の境界線に至り、同境界線沿いに 400 メートル南へ進み、同地点から東へ直線距離で 200 メートル進み、同地点から南へ直線で進み佐賀市と小城市との境界線に至り、同地点から谷沿いへ南へ進み林道河内線に至り、同林道を西へ進み管理車道多久・小城線に至り、同管理車道を南西へ進み林道袖山線に至り、同林道を西北西へ進み多久市と唐津市との境界線に至り、同境界線を西北西へ進み天山ダム沿いの道に至り、同沿道を北へ進み市道天山線に至り、同市道を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 金立鳥獣保護区**

佐賀市久保泉町の県道佐賀川久保鳥栖線と藤付川との交点を起点とし、同県道を西へ進み市道花畑線との交点に至り、同市道を西へ進み同市金立町大字金立と同市大和町大字久池井の境界との交点に至り、同境界を北へ進み林道金立山線の終点に至り、同地点から同市久保泉町大字川久保西原地区に通じる金立神社参道を南へ進み金立地区と久保泉地区の境界との交点に至り、同境界を南へ進み斎場東側から金立 SA 東線に沿って藤付川との交点に至り、同河川を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 石井樋鳥獣保護区**

佐賀市大和町大字尼寺の県道 48 号佐賀外環状線と市道 6045 号石井樋祇園さん線との交点を起点とし、同市道を南へ進み県道 401 号佐賀環状自転車道との交点に至り、同県道を南へ進み県道 248 号鍋島停車場東山田線との交点に至り、同県道を北西へ進み市道 709 号嘉瀬川堤防 1 号線との交点に至り、同市道を北へ進み県道 48 号佐賀外環状線との交点に至り、同県道を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 森林公園鳥獣保護区**

佐賀県立都市公園条例（昭和 36 年佐賀県条例第 32 号）により設置された森林公園の区域のうち、嘉瀬川の東側水際線より東の区域

- 加唐島鳥獣保護区**

唐津市鎮西町加唐島全域

- 小川島鳥獣保護区**

唐津市呼子町小川島全域

- 松島鳥獣保護区**

唐津市鎮西町松島全域

- 馬渡島鳥獣保護区**

唐津市鎮西町馬渡島全域

- 玄海鳥獣保護区**

唐津市鎮西町大字串の国道 204 号外津線と同町の海岸線との交点を起点とし、同所から海岸線を北へ進み玄海水産振興センターの敷地西側境界との交点に至り、同所から同境界を北へ進み公園道路に至り、同所から同道路を北へ 800 メートル進み更に東へ 300 メートル進み県道波戸岬線との交点に至り、同所から同県道を南へ進み市道波戸港線との交点に至り、同所から同市道を北東へ進み海岸線に至り、同所から海岸線を南東へ進み国道 204 号名護屋大橋との交点に至り、同所から同国道を西へ進み県道唐津呼子線との交点に至り、同所から同県道を南へ進み市道在郷町森木線との交点に至り、同所から同市道を南西へ進み市道白畑線との交点に至り、同所から同市道を西へ進み国道 204 号との交点に至り、同所から同国道を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域及び起点から同国道を南西へ進み外津橋を通り玄海町に入り更に南へ進み町道浜野浦仮立線との交点に至り、同所から同町道を西へ進み更に南へ進み国道 204 号との交点に至り、同所から同国道を南へ進み有浦川との交点に至り、同所から海岸線を北西へ進み国道 204 号外津橋を通り起点に至る線で囲まれた区域

- 唐津鳥獣保護区**

市道和多田二タ子線と市道菜畑見借線との交点を起点とし、同市道に沿って南西へ進み農道衣干山線との交点に至り、同農道に沿って北西へ進み佐志川との交点に至り、同川に沿って北へ進み八幡橋との交点に至り、同交点から唐津湾海岸線沿いに東へ進み唐津湾を経てさらに海岸線沿いに進み大島に至り、同海岸線に沿って大島を回り大島船溜道路との交点に至り、同道路に沿って南へ進み臨港道路の東港埠頭先端道路との交点に至り、同道路に沿って南へ進み東港岸壁道路との交点に至り、同道路に沿って西へ進み東港埠頭 1 号連絡道路との交点に至り、同道路に沿って北へ進み東港埠頭 1 号道路との交点に至り、同道路に沿って西へ進み二タ子道路との交点に至り、同道路に沿って南西へ進み県道唐津港線との交点に至り、同県道を北西へ進み臨港道路の大島道路との交点に至り、同道路に沿って南西へ進み市道和多田二タ子線との交点に至り、同市道に沿って南東へ進み起点に至る線に囲まれた区域

- 高島鳥獣保護区**

唐津市高島全域

- 鏡山鳥獣保護区**

唐津市鏡の鏡山山頂の県道鏡山公園線と鏡山公園敷地境界との接点を起点とし、同敷地境界を東へ進み同市浜玉町横田下 1607 番4の地番界との接点に至り、同地番界に沿って北へ進み同地番界の北端を経て同字 1296 番 55 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って南へ進み同市半田字大立 448 番 96 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って南西へ進み同字 448 番 14 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って南西へ進み同字 448 番 43 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って北へ進み同字 448 番 12 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って西へ進み同字 448 番 11 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って南西へ進み同字 448 番 123 の地番界との接点に至り、同地番界を西へ進み公衆用道路との接点に至り、同道路を北西へ進み市道半田鏡山線との交点に至り、同市道に沿って南西へ進み同市半田大立 448 番 138 及び同字 448 番 124 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って北へ進み同字 448 番 110 の地番界との接点に至り、同地番界に沿って西へ進み鏡山公園敷地境界との接点に至り、同敷地境界に沿って西へ進み同敷地境界の北端を経て南東へ進み溜池の堤塘を経て起点に至る線に囲まれた区域

- 檜原鳥獣保護区**

唐津市七山の市道滝川・桑原・杉山線と唐津市と佐賀市の境界との交点を起点とし、同境界に沿って西へ進み字檜原と字山田の境界線に至り、同境界線を西へ尾根伝いに約 200 メートル進み字麻迫の境界線との交点に至り、同交点から字檜原と字麻迫との境界線を北へ尾根伝いに 300 メートル進み、同地点から山頂（通称：日当平）を通る尾根伝いに北へ進み字麻迫と字檜原の境界線と市道滝川・桑原・杉山線との交点に至り、同交点から尾根伝いに 500 メートル進み佐賀市との境界に至り、同境界に沿って東へ進み起点に至る線に囲まれた区域

- 池原鳥獣保護区**

唐津市七山池原の滝川支流岳川と袋底川の交点を起点とし、袋底川を東へ進み市道袋底岳川線との交点に至り、同市道を南へ進み長石採石場に通じる里道との交点に至り、同里道を南へ進み同市七山池原と同市厳木町の境界との交点に至り、同境界を西へ進み同市厳木町片原に至る里道との交点に至り、同里道を北へ進み市道大屋敷岳川鳥巢線との交点に至り、同市道を北へ進み広域基幹林道佐賀北部線との交点に至り、同林道を東へ進み岳川との交点に至り、同河川を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 下千田溜池鳥獣保護区**

唐津市北波多下平野の下千田溜池全域

- 作礼山鳥獣保護区**

唐津市厳木町平之の市道作礼山線と里道との交点を起点とし、起点から市道作礼山線を南西へ約 900 メートル進み急カーブ（右回り）の突端に至り、同所から唐津市相知町伊岐佐と唐津市厳木町平之との境界にある唐津市相知町伊岐佐側の林道白木々場線の終点への見通し線に沿って同林道終点に至り、同林道を北西へ進み林道鶴へ白木々場線に至り、同林道を北へ進み林道三方山線に至り、同林道を北へ進み市道長野・山瀬線との交点に至り、同市道を北へ進み伊岐佐ダム南側の市道辻山線との交点に至り、同所から同市道、市道白木・伊岐佐ダム線及び林道半田へ伊岐佐線を経由して伊岐佐ダムの周辺を回り市道長野・山瀬線との交点に至り、同市道を北東へ進み国有林佐賀西部森林計画区 111 林班と同 115 林班との林班界に至り、同林班界を南東へ進み同 109 林班に至り、同林班 1 小班とり 1 小班との小班界及び ぬ 1 小班と ぬ 2 小班との小班界を進み同 107 林班に至り、同林班に 1 小班とに 1 小班との小班界を進み起点北側の里道に至り、同里道を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 岸岳鳥獣保護区**

国有林佐賀西部森林計画区岸岳 101 林班 ね 1 小班、本城 104 林班 れ 1 小班並びに荒平 105 林班 ぬ 1 小班及び ね 1 小班的区域（岸岳山頂付近の天然林の区域）

- 稗田鳥獣保護区**

唐津市北波多稗田字鮎廻りの市道停車場へ帆柱線沿いの鮎廻り溜の区域並びに字丸尾の市道稗田駒鳴線沿いの新溜上、新溜下及び帆柱溜を囲む区域

- 八幡岳鳥獣保護区**

唐津市相知町平山上と伊万里市と武雄市との境界点を起点とし、起点から国有林佐賀東部森林計画区 117 林班の林班界に沿って北西へ進んでから北東へ進み林道八幡岳線と南川原川との交点に至り、同林道を東へ進み八幡岳登山道との交点に至り、同登山道を南へ進み県道 315 号川古平山上線との交点に至り、同所から八幡岳キャンプ場の遊歩道を北西へ進み県道 323 号八幡岳公園線との交点に至り、同県道を西へ進み唐津市と武雄市の境界線との交点に至り、同境界線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 九千部山鳥獣保護区**

鳥栖市牛原町の市道井川口・天神松線と市道四阿屋線との交点を起点とし、起点から市道四阿屋線を西へ進み市道四阿屋・筑紫神社線に至り、同市道を北西へ進み市道若林本線に至り、同市道を北西へ進み東河内林道との交点に至り、同林道を北西へ進み佐賀県と福岡県の県境との交点に至り、同県境を北東へ進み鳥栖市と基山町の境界との交点に至り、同境界を南東へ進み九州電力送電線佐賀幹線との交点に至り、同送電線を南西へ進み県道 329 号九千部山公園線との交点に至り、同県道を南東へ進み河内防災ダムの東側に至り、同所から同ダム東側を南へ進みダム管理道路に至り、同管理道路を西へ進み市道川口・天神松線との交点に至り、同市道を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 石谷山鳥獣保護区**

三養基郡みやき町大字養原字古田原の県道早良中原停車場線と鳥栖市とみやき町の境界を結ぶ里道との交点を起点とし、同所から同里道を北東に進み鳥栖市とみやき町の境界との交点に至り、同所から同境界を北に進み石谷山・雲野尾峠登山道との交点に至り、同所から同登山道を南東に進み国有林佐賀東部森林計画区大石谷6林班と7林班の班界との交点に至り、同所から同班界を南に進み市道立石・御手洗滝線との交点に至り、同所から同市道を南に進み市道山田3号線との交点に至り、同所から同市道を北西に進み広域基幹林道九千部山横断線との交点に至り、同林道を西に進み県道早良中原停車場線との交点に至り、同所から同県道を北西に進み起点に至る線で囲まれた区域

- 朝日山鳥獣保護区**

鳥栖市真木町の市道轟木・衛生処理場線の轟木橋を起点とし、起点から南へ進み福岡県との県境に至り、同地点から県境に沿って南西へ 250 メートル進み更に北西へ進み市道上分・島線との交点に至り、同市道を北へ進みJR鹿児島本線を横断して市道牽牛・幸津線の喜平橋に至り、同市道を西へ進み市道上川原・火焼2号線との交点に至り、同市道を北へ進み市道安良・下野線との接点に至り、同市道を北へ進み市道轟木・村田線との交点に至り、同市道を南西へ進み市道朝日山2号線との交点に至り、同市道を北西へ進み市道朝日山1号線との交点に至り、同市道を西へ進み市道村田・朝日山線との接点に至り、同市道を南西へ進み市道村田公民館・一本松線との交点に至り、同市道を西へ進み市道八幡神社通線との交点に至り、同市道を北へ進み八幡神社前を西へ進み市道村田町住宅・平田線との交点に至り、同市道を北へ進みJR長崎本線との交点に至り、同JR線の敷地南側境界線を東へ進み市道山浦・安良線との交点に至り、同市道を南へ進み市道浦田川・大楠線との交点に至り、同市道を東へ進み市道大楠・西中線との交点に至り、同市道を南へ進み市道轟木・村田線との交点に至り、同市道を南西に進み市道轟木・蔵上線との交点に至り、同市道を東へ進み市道牽牛・幸津線との交点に至り、同市道を南へ進み市道二本黒木・一本杉線との交点に至り、同市道を南東へ進みJR鹿児島本線との接点に至り、同地点から同JR線を横断し市道五本黒木・一本杉線の西端への見通し線を経て同市道へ至り、同市道を東へ進み市道五本黒木・一本柳線との交点に至り、同市道を南へ進み市道一本柳線との交点に至り、同市道を東へ進み市道轟木・衛生処理場線との交点に至り、同市道を南へ進み県道中原鳥栖線を経て起点に至る線で囲まれた区域

- 鬼の鼻山鳥獣保護区**

多久市南多久町の林道井上支線と林道井上線との交点を起点とし、同林道を南へ進み同市と大町町の境界との交点に至り、同境界を西へ進み同市と武雄市の境界との交点に至り、同境界を北西へ進み鬼の鼻山を経て市道梅野線との交点に至り、同市道を北東へ進み市道東の原中野線との交点に至り、同市道を東へ進み天ヶ瀬ダム道路との交点に至り、同道路を南東へ進み市道宮の前天ヶ瀬井上線との交点の手前 200 メートルの地点まで進み、同所から農道を南へ進み林道井上支線との交点に至り、同林道を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 日南郷鳥獣保護区**

林道日南郷線と県道 316 号川内・野浦ノ崎港線との交点を起点とし、県道 316 号線に沿って北へ進み林道日南郷線との交点に至り、同地点から林道日南郷線に沿って東へ進み林道日南郷線と佐賀森林管理署作業道との交点に至り、同作業道を南へ進み民有地との交点に至り、佐賀西部森林計画区の国有林名蛇古場 1,034 林班と民有地との境界線を西へ進み同 1,034 林班と国有林名日南郷 1,035 林班との境界線との交点に至り、この境界線に沿って北へ進み林道日南郷線との交点に至り、同林道を西へ進み起点に至る線に囲まれた区域

- 黒髪山鳥獣保護区**

武雄市の市道宮野線と市道乳待坊線との交点から檜平谷に沿って 400 メートル上流へ遡った地点にある砂防壁の南端を起点とし、起点から市道乳待坊線を南東へ進み市道宮野線に至り、同市道を南東へ進み市道黒髪山線との交点に至り、同市道を南へ進み養鶏場東側の道路に至り、同道路を南東へ進み市道水尾線に至り、同市道を南東へ進み県道 257 号梅野有田線に至り、同県道を南西へ進み有田町の泉山交差点に至り、同所から県道 233 号上有田停車場線を西へ進み県道 281 号大木有田線に至り、同県道を南西へ進み県道 344 号伊万里有田線に至り、同県道を北西へ進み県道 281 号大木有田線に至り、同県道を北へ進み有田町広瀬山の林道竜門線に至り、同林道を北へ進み鍋島藩牧場跡に至り、同所から北へ進み越ノ峠の山道に至り、同山道を東へ進み林道腰岳青螺山線に至り、同林道を東へ進み終点の伊万里市岩谷に至り、同所から南へ進み伊万里市と武雄市の境界との交点に至り、同境界を西へ進み立古場山山頂へ至り、同山頂から支尾根筋を南東へ進み砂防壁の真北に至り、同所から南へ進み砂防壁北端を経て起点に至る線で囲まれた区域

- 高野鳥獣保護区**

多久市と大町町との市町界、多久市と武雄市との市界及び大町町と武雄市との市町界との交点を起点とし、同地点を南へ進み市道鬼ヶ鼻線との交点に至り、同市道を西へ進み市道馬神原田線に至り、同市道馬神原田線を西へ進み県道武雄多久線との交点に至り、同県道を北へ進み多久市と武雄市との市界との交点に至り、同市界を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 下宿鳥獣保護区**

嬉野市嬉野町大字下宿の国道 34 号と市道大畑内野山線との交点を起点とし、同所から同市道を北西に進み高速自動車国道九州横断自動車道との交点に至り、同所から同自動車道を北東に進み国道 34 号との交点に至り、同所から同国道を南東に進み起点に至る線で囲まれた区域

- 鹿島鳥獣保護区**

県道 282 号奥山鹿島線と石木津川との交点にある井手分橋を起点とし、同起点から同県道に沿って南南東に進み県道 283 号古枝肥前浜停車場線との交点に至り、同点から同県道に沿って北に進み国道 207 号鹿島バイパスとの交点に至り、同点から同国道に沿って東に進み市道古場切浜漁港線との交点に至り、同点から同市道に沿って北東に進み鹿島市立鹿島東部中学校前の里道との交点に至り、同点から同里道に沿って南に進み市道松岡神社通り線との交点に至り、同点から同市道に沿って南に進み市道野島鯨越線との交点に至り、同点から同市道に沿って南に進み市道大広木矢客線との交点に至り、同点から同市道に沿って北西に進み県道 282 号奥山鹿島線との交点に至り、同点から同県道に沿って南に進み市道土穴上古枝線との交点に至り、同点から同市道に沿って西に進み上古枝橋に至り、同点から西に直線に進み市道普明寺小星線と市道小星線との交点に至り、同点から市道普明寺小星線に沿って北東に進み市道小星線との交点に至り、同点から市道普明寺小星線に沿って北に進み普明寺墓地と同市道の交点に至り、同点から西北西に直線に進み里道と市道辻鉾線との交点に至り、同点から同市道に沿って北西に進み弥川内橋に至り、同点から石木津川に沿って北東に進み起点に至る線に囲まれた区域

- 多良岳鳥獣保護区**

藤津郡太良町の広域基幹林道多良岳横断線と佐賀県と長崎県の県境との交点を起点とし、同県境を西へ進み金泉寺、経ヶ岳を経て鹿島市の国有林佐賀東部流域 72 林班の林班界に至り、同林班界を谷沿いに北東へ進み本城片木山（本城側）林道との交点に至り、同林道を北西へ進み国道 444 号との交点に至り、同国道を北へ進み広域基幹林道多良岳横断線との交点に至り、同林道を東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

- 八丁ダム鳥獣保護区**

小城市小城町八丁地区生活環境保全林区域内（同市小城町の県道天山公園線に接する八丁ダム管理道を南へ 300 メートル進み遊歩道と接する地点を起点とし、同遊歩道を東に進み芝生広場を経て北へ進み作業道八丁線との交点に至り、同作業道を北へ進み八丁キャンプ場入口に至り、同所から遊歩道を北西に進み生活環境保全林内管理道の終点に至り、同管理道を始点側に進み八丁ダム管理道との交点に至り、同管理道を南へ進み公団造林地内作業道との交点に至り、同作業道を東へ進み終点の展望所の頂上に至り、同所から北西に 150 メートル進み八丁ダム放水路に至り、同放水路を北西に進み同管理道との交点に至り、同管理道を東に進み起点に至る線で囲まれた区域）

- 岡本鳥獣保護区**

小城市小城町吉田祇園橋（須賀神社前）を起点とし、祇園川沿道から県道佐賀外環状線に通じて岡本玉龍寺御門前から市道岡本西分線を経て西分公民館前三叉路に至り、同所から西分溜池へ 800 メートル北へ進み西分溜池南側吉原山に至る山道を 400 メートル経て小城町北蒲溜池東側管理道に至り、同管理道を南へ進み北蒲溜池南側を経て県道小城富士線に至り、同県道を南へ進み祇園川橋を経て起点に至る線で囲まれた区域